

都市整備部の「運営方針と目標」（平成30年度）

都市整備部長 田口 久男

都市整備部調整担当部長 小泉 徹

都市整備部広域まちづくり等担当部長 小出 雅則

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

◇「高環境・高福祉のまち」、「緑と水の公園都市」の実現に向け、まちづくり事業を総合的に推進します。具体的には、災害に強い都市基盤の整備を図るとともに、バリアフリーのまちづくりを重点的に推進し、安全でうるおいのある快適空間のまちづくりを、市民、事業者との協働で進めます。

◇都市計画道路や都市交通環境の整備、緑と水のネットワーク整備、景観や環境への配慮、市民が主体となった地域のまちづくり支援、地域特性を活かした魅力と活力のある再開発事業等を推進します。

◇データベースシステムを活用して、施設保全情報の一元的管理を行うとともに、道路、下水道等を含む公共施設のより総合的かつ計画的な管理を推進し、公共施設の効率的な維持・保全・活用や長寿命化に努めます。

◇下水道施設については、更新とともに広域的な視点からの再構築をめざすこととし、安定した下水道機能の確保、耐震化の向上及び都市型水害対策を促進します。

各課の役割

都市整備部は、都市計画課、まちづくり推進課、公共施設課、道路交通課、建築指導課、水再生課、緑と公園課の7課で構成されています。「人間のあすへのまち」の実現をめざし、安全とうるおいのある快適空間のまちをつくるため、①都市計画及び住宅政策、②都市計画道路及び再開発、③公共施設の一元管理、④道路、橋梁等及び都市交通、交通安全対策、⑤建築基準行政、⑥下水道、⑦緑化及び公園などを役割分担し、連携しながらその推進及び整備を行っていきます。

2 部の経営資源（平成30年4月1日現在）

① 職員数

職員数

都市整備部職員 124 人

職員比率（正規職員）都市整備部 124 人／市職員 986 人 職員比率 約 12.6%

② 予算規模

予算規模

平成30年度都市整備部予算額

一般会計 2,959,962,000円

下水道事業特別会計 3,236,649,000円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

◇緑と水の公園都市をめざす事業の推進

緑と水の公園都市の実現に向けて、「緑と水の基本計画 2022（第1次改定）」に基づき、自然緑地等の保全、公園緑地等の公有地化を促進するとともに、「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」に基づいた再整備や管理運営に取り組み、すべての市民が安全で安心して憩い集える空間等の創出を進めます。また、市民との協働の取り組みを引き続き推進するため、NPO 法人花と緑のまち三鷹創造協会と連携を図りながら、緑化等を推進します。都市農地及び緑地等保全・活用のための施策にも取り組むとともに、都市計画制度（用途地域、生産緑地地区等）を活用しながら、目標とする都市像実現に向けた適切な土地利用を誘導していきます。また、三鷹らしい景観づくりに向けて、公共施設整備等の中で、景観づくりを先導していきます。空き家等については、三鷹市空き家等対策計画（仮称）を策定し、空き家等の適正管理を推進します。こうした取り組みやまちづくりの全般的な事業を通して、緑と水の豊かで良好な都市環境の創出に取り組みます。

◇都市計画道路の整備

幹線道路の適切なネットワーク化等を図るため、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、東京都及び近隣区市とも連携して、都市計画道路の整備を推進します。

市施行の都市計画道路の整備としては、三鷹都市計画道路3・4・13号及び「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業」を活用した三鷹都市計画道路3・4・7号（八幡前交差点～下連雀七丁目交差点区間）の取り組みを進めていきます。

また、国が進めている東京外かく環状道路事業については、引き続き「対応の方針」が、確実に実行されるよう、国・東京都に対し強く要請します。さらに、中央ジャンクション（仮称）蓋かけ上部空間等の利用及び周辺のまちづくりについては、これまでの取り組みによる市民意見を反映したゾーニング等に基づき、「北野の里（仮称）のまちづくり整備計画」の策定に取り組みます。

引き続き、東京都が「対応の方針」に外環整備にあわせて整備することを示したジャンクション周辺の都市計画道路について、早期完成に向けて関係機関と協議を進めるなど、協働によるまちづくりの展開が図られるよう取り組みます。

◇三鷹駅前再開発事業の推進

平成28年度に策定した「三鷹駅前地区再開発基本計画2022」に基づき、都市の危機管理、都市の活性化、良好な市街地の形成、まちの個性の創出、環境に配慮したまちづくりの5つの基本的な視点のもと、歩行者などの回遊性やにぎわいの創出、景観づくりの誘導などにより、質の高い総合的なまちづくりを進めます。

また、三鷹駅南口中央通り東地区については、UR都市機構と連携し、三鷹駅前地区の活性化の拠点となる地域のまちづくりの検討を進めるとともに、関係権利者の合意形成と都市計画決定に向けて取り組みます。

◇都市交通環境の整備

バス交通については、「コミュニティバス事業基本方針」に基づき、市民ニーズ等

を把握し検証を行うなど、市域全体の交通利便性の向上に向けて、平成 29 年度に見直しした路線も含め、みたかバスネットのさらなる見直しを図ります。

また、平成 29 年度に策定した「三鷹市駐輪場整備運営基本方針」に基づいて、利便性の高い安定的な駐輪場の運営・整備や受益者負担の適正化などについて取り組みます。さらに、鉄道駅周辺の放置自転車対策や既存の駐輪場をより効率的に活用する仕組みとして、平成 28 年度から社会実験を実施してきたサイクルシェアについては、事業の本格実施に向けた準備を行います。あわせて、自転車に関する事故が多いことから、三鷹警察署と連携して、自転車の安全利用や交通ルール・マナーの周知に関する啓発活動等の取り組みを推進します。

三鷹駅南口駅前広場は、市の玄関口として多くの市民の皆様に広く利用されています。しかしながら、供用開始から 20 年以上が経過しており、更新時期を迎えた設備等もあることから、今後は、ペDESTリアンデッキ等の適切な維持管理により、安全性の維持と快適性の向上に取り組めます。また、天候や時間帯により混雑が生じている三鷹駅南口駅前広場について、公共交通機関の適切な運用が図られるよう交通環境の改善に向けた調査・検討に取り組めます。

◇耐震改修の促進

社会情勢の変化や熊本地震等を踏まえ、平成 29 年度に改定した「三鷹市耐震改修促進計画」に基づき、対象建築物の耐震化を計画的に推進していきます。

公共施設の耐震化については、防災上重要な公共建築物の耐震化率 100%を達成する見通しとなりました。その他の公共施設等についても、引き続き耐震化の取り組みを進めていきます。

また、特定緊急輸送道路沿道建築物については、優先的に耐震化を促進するため、東京都と連携を図りながら所有者に対して必要な指導、助言等を行います。

◇下水道事業の推進

長寿命化及び地震対策事業を統合した「下水道再生計画」に基づき、下水道施設の改築及び耐震化を行い、安全安心な生活環境の確保に努めます。

集中豪雨による都市型水害への対応としては、中原地区の中仙川改修事業や雨水貯留施設の検討を進めるとともに、水害が発生する地域において、雨水管整備工事を行います。

また、市単独処理区である東部処理区の東京都流域下水道への編入については、関係機関との協議を進めるとともに、編入までの間、東部水再生センターの延命化に取り組めます。

下水道事業への地方公営企業法適用については、平成 32 年 4 月の適用に向け、公営企業会計システムの一部導入、条例・規則等の制定及び改廃の検討などの移行事務を進めます。

◇建築基準行政の推進

市民の生活基盤である建築物の建築基準法令等を遵守することは、安全で安心なまちづくりの根幹となるものです。平成 28 年度に改定した「三鷹市建築安全マネジメント計画」等に基づき、庁内関係部課はもとより警察、消防及び保健所と積極的な連携を図り、更なる建築物の安全対策の推進に努めます。

◇公共施設ファシリティ・マネジメントの推進

平成 28 年度に策定した「三鷹市公共施設等総合管理計画」に基づき、道路、下水道を含む市が保有する公共施設の総合的かつ計画的な管理に取り組み、更なるファシリティ・マネジメントの推進を図ります。

また、公共建築物の効率的な維持・保全・活用や長寿命化をめざし、施設の現状を踏まえた工事内容の精査、的確な修繕・更新工事の実施、施設所管課による継続的で安定した施設管理の啓発等を重視しながら、「三鷹市公共施設維持・保全計画 2022」を着実に進め、安全安心で快適に利用できる施設の確保に努めます。

個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

1 下水道再生計画の推進と都市型水害対策の整備【下水道施設の長寿命化等の推進及び災害に強い下水道の整備】（水再生課）

「下水道再生計画」に基づき、長寿命化対策事業として、東部水再生センターの機械設備等改築工事、監視制御設備等更新工事（第 2 期）及び電気設備等改築工事の実施設計を行うとともに、管路施設の実施設計及び改築・修繕工事を実施します。また、平成 33 年度以降における国のストックマネジメント支援制度を活用した事業の準備にも取り組みます。地震対策事業としては、震災時にも継続して使用可能な下水道施設をめざし、防災拠点周辺の下水道施設の耐震化工事を行い、災害に強い下水道施設の推進を図ります。

さらに、集中豪雨による都市型水害に対応するため、中原地区において中仙川改修事業や雨水貯留施設設置工事の検討を進めるとともに、浸水被害が発生している大沢地区に雨水管等を整備します。また、家屋への浸水被害の軽減を図るため、止水板設置工事費の一部を助成する事業を実施します。

【目標指標】

- ・長寿命化事業として下水道施設の改築
- ・地震対策事業として下水道施設の耐震化
- ・集中豪雨による都市型水害対策の推進

2 管理不適切な空き家等の適正管理の推進（都市計画課）

総合的な空き家等対策を推進するため、三鷹市空き家等対策協議会による専門的な見地からの審議やパブリック・コメント等により市民意見を反映させながら、三鷹市空き家等対策計画（仮称）を策定します。

また、管理不適切な空き家等の対策については、啓発用パンフレットの配布や固定資産税の納税通知書の発送時に啓発用ちらしを同封することなどの取り組みにより、所有者が空き家等の適正な管理に努める必要があることについて広く啓発を図ります。市民から苦情等を受けた空き家等については、引き続き、市から所有者へ改善を促すとともに、所有者不明の空き家等については、財産管理人制度を活用することなどについて、検討していきます。

さらに、弁護士会、東京司法書士会などの専門家団体と協定を締結し、空き家所有者等を対象とする専門的な相談窓口を設置する取り組みを進めていきます。

【目標指標】

- ・三鷹市空き家等対策計画（仮称）の策定
- ・管理不適切な空き家の改善を促進するための啓発や相談体制の拡充

3 三鷹駅南口ペDESTロリアンデッキの改修に向けた取り組み（道路交通課）

三鷹駅南口ペDESTロリアンデッキは、平成 27 年度に行った点検調査の結果、構造的に緊急を要する修繕箇所はありませんでしたが、供用開始から 20 年以上が経過しており、降雨時に冠水など不具合の発生が年々増加しています。予防保全の観点からも一定の措置が必要であることから、安全性、利便性及び経済性を考慮しながら、今年度に策定を予定している改修計画を踏まえ、計画的かつ段階的な改修等に取り組みます。平成 30 年度は、平成 5 年度に供用開始したデッキを中心に、平成 31 年度に行う化粧パネルの撤去工事の設計及びデッキ大屋根雨どいのシール工事を行います。また、更新時期を迎えた設備について、平成 5 年に設置したエスカレーター 1 基及び監視システムのリニューアル工事を行います。

【目標指標】

- ・三鷹駅南口ペDESTロリアンデッキの適切な維持管理
- ・市民利用における快適性と安全性の確保・向上に向けた施設改修

4 三鷹駅南口駅前広場等の交通環境の改善に向けた検討（道路交通課）

天候や時間帯により、三鷹駅南口駅前広場の混雑が生じていることから、ロータリー内の車両滞留の解消、バス降車場での歩行者の安全確保など、三鷹駅南口交通環境の改善に向けた調査・分析・検討を実施します。

検討にあたっては、地域公共交通活性化協議会に学識経験者等の専門家から成る専門部会を立ち上げ、バスなどの乗降場所の再配置や交通規制の見直しなど、課題解決に向けた検討を行います。

【目標指標】

- ・三鷹駅南口駅前広場の交通状況調査・分析の実施
- ・地域公共交通活性化協議会専門部会での対応策等の検討及び報告書作成

5 駐輪場等の適切な利用や運営に向けた「駐輪場整備運営基本方針」の推進

（道路交通課）

平成 30 年 3 月に策定した「三鷹市駐輪場整備運営基本方針」に基づき、駐輪場の適切な利用や効果的な運営に向けて、一時利用駐輪場と定期利用駐輪場の再配置や利用料金の適正化を行うとともに、駐輪場をより効率的に活用する等の効果が期待できるサイクルシェアについて、平成 31 年度の本格実施に向けた準備を進めます。また、サイクルシェアの取り組みの位置付けも含め、今後の同方針に基づいた駐輪場の整備運営等の展開を踏まえ、「三鷹市自転車等の放置防止に関する条例」の見直しを行います。

【目標指標】

- ・「三鷹市自転車等の放置防止に関する条例」の見直し
- ・サイクルシェア事業の本格実施に向けた準備

6 都市計画制度（用途地域、生産緑地地区等）を活用した適切な土地利用の誘導

（都市計画課）

平成 29 年の都市計画法、生産緑地法等の一部改正をふまえ、都市農地を保全し、地域特性に合った適切な土地利用を誘導するため、用途地域、生産緑地地区等の都市計画制度の活用を検討するとともに、平成 27 年度に策定した「三鷹市用途地

域等の見直し方針」に基づき、良好な住環境の保全、商業の活性化及び都市型産業等の育成に向けた具体的な施策の検討をするとともに、個別に抽出した地域における具体的な課題について用途地域の変更、地区計画の策定等を検討します。

三鷹台駅前周辺地区については、平成 30 年度策定予定の「まちづくり推進地区整備方針」に基づき、地区計画の都市計画決定に向けて取り組みます。また、土地利用の転換が図られる地域については、周辺環境に配慮した地区計画の策定を検討します。

【目標指標】

- ・三鷹台駅前周辺地区の地区計画の都市計画決定に向けた取り組み

7 「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」の策定及び都市公園等の公有地化・整備の推進（緑と公園課）

平成 29 年度より市内推進チームを中心に検討を進めてきた、公園・緑地の整備と管理運営の基本的な考え方等を示した「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」を策定するとともに、指針に基づく施設整備及び管理運営の推進等に取り組みます。

また、都市公園等の公有地化として、新川あおやぎ公園、丸池公園及び中仙川児童公園の用地取得を行います。緑と水の公園都市の実現に向けて、大沢の里、中仙川児童公園等の施設改修を進め、すべての市民が安全で安心して憩い集える空間等の創出を図ります。

【目標指標】

- ・「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」の策定及び推進
- ・都市公園等の公有地化・整備の推進

8 日本無線跡地C地区整備の推進（下連雀五丁目公園（仮称）、市道第 47 号線）
（道路交通課、緑と公園課）

市内事業者等の操業環境支援のための事業用地の確保を図ってきたC地区において、平成 30 年度は、将来的な東西道路の確保を目指して、区域内の道路築造工事を実施します。

また、下連雀五丁目第二地区地区計画区域内において、緑地等を集約し、市民に親しまれる公園の整備を実施します。整備にあたっては、「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」を踏まえ、ボール遊びが可能なスペースや健康遊具の設置など、地域ニーズ等にあった機能や緑と公園都市にふさわしい周辺と調和した公園づくりを進めます。また、「三鷹市景観づくり計画 2022」において配慮が求められている住工共存の景観づくりに取り組みます。

【目標指標】

- ・安全で快適な歩行空間のための道路築造
- ・「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」に基づく良好な環境保全とともに地域ニーズを踏まえた公園緑地の整備

9 三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進【まちづくり推進地区整備方針に係る取り組み】【市道第 135 号線の整備】（まちづくり推進課、道路交通課）

三鷹市の東部地区の玄関口にふさわしい都市空間を創出するため、引き続き関係権利者や地元住民等の意見を聴きながら「まちづくり推進地区整備方針」を策

定します。その後、同方針に基づき都市計画道路や駅前広場の都市計画を変更（廃止）し、地区計画による面的なまちづくりに取り組みます。地域のまちづくり活動については、(株)まちづくり三鷹とともに引き続き支援を行います。

また、平成 17 年 10 月に策定した「市道第 135 号線緊急整備方針」に基づき、三鷹台駅前周辺地域の市道第 135 号線（三鷹台交番～立教女学院区間、延長約 232 m）について、バリアフリーに配慮した歩行空間の整備を行うとともに、車道の舗装工事等に取り組み、整備の完了を目指します。

【目標指標】

- ・まちづくり推進地区整備方針の策定
- ・バリアフリーに配慮した歩行空間等の整備

10 東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進（まちづくり推進課）

「北野の里（仮称）」の具現化に向け、ワークショップ等で提案されたゾーニングやコンセプト等に対する市民意見を反映した「北野の里（仮称）のまちづくり整備計画」の策定に取り組みます。また、北野の里（仮称）の良好な景観づくりに向けた検討についても併せて行い、農のある風景の保全に取り組んでいきます。

外環事業の工事等の実施に伴う影響への対応や地域の交通安全及び防犯対策等について話し合う、「外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会」を地元住民と協働で運営し、工事期間中等の地域の安全・安心対策などに取り組みます。

さらに、周辺都市計画道路等の事業の推進に向けて関係機関と協議を進めるなど、引き続き協働によるまちづくり及びみちづくりが進むよう積極的に取り組みます。平成 21 年に国・東京都が示した「対応の方針」が確実に実行されるよう、引き続き国・東京都に強く要請します。

【目標指標】

- ・北野の里（仮称）のまちづくり整備計画の策定
- ・ジャンクション周辺地域のまちづくりと連携したみちづくりの取り組み

11 三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進（まちづくり推進課）

「三鷹駅前地区再開発基本計画 2022」に基づき、三鷹駅南口中央通り東地区（三鷹センター周辺・文化劇場跡地）の再開発事業が、市の「玄関口」のシンボルにふさわしい地区の活性化の拠点として、回遊性やにぎわいの創出が図られるよう検討を進め、地元の合意形成を図るとともに、UR 都市機構との連携を強化しながら、市街地再開発事業等に向けた取り組みを進めます。

また、まちづくりや景観の観点から高度利用地区と第一種市街地再開発事業の都市計画に加えて、中央通り買物空間整備事業との一体的な整備が進められるよう、地区計画等の面的なまちづくりについても検討し、関係地権者及び地域住民と調整を図りながら都市計画決定をめざします。

【目標指標】

- ・都市計画決定に向けた取り組みの推進

12 花と緑のまちづくりの推進（緑と公園課）

NPO 法人花と緑のまち三鷹創造協会が行う講座、人財の育成事業、緑の保全・緑化推進事業等への支援を行うとともに、ガーデニングフェスタの開催、街かど花壇等の管理、ふれあいの里のイベント等を同協会に委託し、市民、事業者との協

働による花と緑のまちづくり事業の展開を図ります。

また、三鷹中央防災公園においては、様々なイベントやボランティア活動のフィールドとして活用するなど、指定管理者との連携により適切な施設運営及び維持管理に取り組みます。

【目標指標】

- ・ NPO 法人花と緑のまち三鷹創造協会と協働した花と緑のまちづくりの推進
- ・ 三鷹中央防災公園の適切な管理運営